⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　証明書等の受領期限までに下記３⑶に示す方法により入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑺　以下の①から③を満たすことを証明した者であること。
①　平成27年度以降に元請として、自由に地図をスクロールできＧＩＳデータ（ＫＭＬ、シェープファイル、GeoJSON、GeoTIFF、タイル形式のデータ、の全て）を取り込み地図上に表示するウェブブラウザベースのシステム開発業務の受注実績（完了した業務に限る）を有すること。また、当該業務に携わった実績を有する技術者が本業務の主任技術者として参画すること。
②　情報処理技術者試験の区分等を定める省令（平成９年通商産業省令第47号）に規定する情報セキュリティスペシャリスト又は情報処理の促進に関する法律施行規則（平成28年10月21日経済産業省令第102号）に規定する情報処理安全確保支援士を取得した技術者が本業務に参画すること。
③　平成27年度以降に元請として、災害情報の共有に関するシステム開発業務（サーバ構築含む）の受注実績（完了した業務に限る）を有すること。また、当該業務に携わった実績を有する技術者が本業務に参画すること。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.geps.go.jp/
〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　石川　智也　電話029―864―4361
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書等の交付場所及び交付方法　入札説明書等は電子調達システムにより電子データで交付する。また、上記⑴の問い合わせ先において直接又は着払いの郵送により書面で交付する。郵送を希望する場合は上記⑴の問い合わせ先まで連絡すること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和元年９月20日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の受領期間及び紙入札方式による入札書の受領期間　令和元年10月４日９時00分から令和元年10月15日16時00分まで
⑹　開札の日時及び場所　令和元年10月16日13時30分　国土交通省国土地理院入札室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　提出された証明書等を基に支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Junichiro Kurokawa, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : System function improvement of Integrated Disaster Mapping Information System (DiMAPS), 1 set
⑷　Fulfillment period : 19 March, 2020
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on “provision of services” in Kantou Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.geps.go.jp/
⑤　not be the supplier that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly by Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification
⑦　Must be a person who has proven to meet all of the following coordinations from １） to ３）.
１）Having received orders for web browser-based system development services that enables users to freely scroll the map, read GIS data (all kinds of the following formats : KML, shape file, GeoJSON, GeoTIFF, tile format) and display them on the map, as a main contractor from 2015 onwards (completed services only). In addition, an engineer who has a track record of engaging in the above mentioned services shall be involved as the chief engineer for these services.
２）An engineer who has acquired Information Security Specialist specified in Ministerial order to determine classifications of information processing engineer’s examination (1997 Ministry of Trade and Industry Ordinance No. 47) or Registered Information Security Specialist specified in October 21, 2016 Ministry of Economy, Trade and Industry Ordinance No. 102, shall participate in these services.